

## 第9回 国際植物防疫条約に関する国内連絡会」議事概要

開催日時：平成23年9月13日（火） 14：00～15：30

開催場所：農林水産省三番町共用会議所内 大会議室

### 【議事次第】

1. 開会の挨拶
2. 各国協議に諮られている ISPM 案に関する意見交換
  - (1) ISPM 案の概要（資料4）
  - (2) 「第8回 国際植物防疫条約に関する国内連絡会」での委員からの指摘事項に関する検討結果（資料5）
  - (3) ISPM 案に対する我が国のコメント案（資料6）
3. 閉会

### 【議事概要】

各国協議に諮られている ISPM 案に関する意見交換

〈主な意見〉

#### (1) 木材こん包材に関連する承認された処理の改正（ISPM No. 15の付属書1の改正）

##### CT 値の計算方法の記載について

秋山委員：我が国が提案した計算方法について、IPPC 事務局で合意が得られなかった理由を教えて欲しい。

北原係長：濃度を測定するタイミングは各国によって異なる。そのため、各国の判断にゆだねられるよう、特定の計算方法を ISPM に載せるのではなく、一例を掲載した参考資料を IPPC 事務局が作成しているところ。

##### 熱処理のセンサーについて

米倉委員：適切な較正が担保されているとは具体的にどういうことか。

北原係長：温度センサーが正確に稼働することを確認すること。ただ、詳細な確認方法までは ISPM に具体的に記載されていない。

秋山委員：臭化メチルくん蒸処理でも較正は必要なので、全ての処理で測定機器の較正について共通の見解が ISPM の中であると良いと思う。

犬伏委員：温度センサーが少なくとも2つ必要と言っているのは、広い処理施設では、温度が均一にならないための設置ということか。

北原係長：温度センサーが少なくとも2つ必要という背景について調べたところ、1つが壊れている場合があるため、ということである。

米倉委員：較正した後、壊れる場合もあるので、処理の確実な実施を担保するために2つ設置する方が良いのではないか。

佐々木委員：正確に動くのであれば1つで構わない。2カ所設置となると、乾燥釜に手を入れなくてはならなくなる。

鬼武委員：温度計の較正がきちんと担保されていれば、1つでも良いのではないか。

司会：原案のように2つ以上の設置を義務とすると厳しすぎるが、2つ以上の温度センサーで測定した方がより処理の確実性が高まるということなので、「2つの温度センサーの使用を推奨する」という趣旨のコメントとして提出すること

かどうか。(一同了承)

福嶋室長：誘電加熱処理でも温度センサーを少なくとも2つ使用するとの記述があるが、日本の実態に照らすとどうか。

佐々木委員：処理の規模によって異なり、ケースバイケースである。2つの使用を推奨するという表現であれば問題ないと思う。

司会：誘電加熱処理についても「2つの温度センサーの使用を推奨する」という趣旨のコメントとして提出することでどうか。(一同了承)

## (2) 木材こん包材に対する誘電加熱を用いた熱処理 (ISPM No. 28の付属書)

### 樹皮の剥皮について

山浦委員：木材の中身と樹皮の間に病害虫が付着しやすいから剥皮を勧めるという意図だったのではないか。

北原係長：樹皮に最も病害虫が付きやすいため、木材こん包材として使用するときは樹皮を除くこととなっている。

犬伏委員：消毒の実施前から樹皮を取った方が病害虫のリスクは減るのではないか。

佐々木委員：誘電加熱処理は、木材加工において利用されつつある技術。木材の中心部から温まるため、中心部に入り込んでいる害虫に対しても大変有効。そのため、剥皮されていなくても、処理効果に影響はない。

司会：予定通りコメントとして提出することでどうか。(一同了承)

## (3) ネットメロンに対するウリミバエの蒸熱処理 (ISPM No. 28の付属書)

### 蒸熱処理装置について

山浦委員：差圧方式の処理装置は、コスト面で各国が採用できるものなのか。

秋山委員：日本のメーカーから東南アジア等へ装置が輸出されている。

米倉委員：将来、技術的には差圧方式よりも優れた技術が開発されることも期待されるため、具体的な方法に縛らない方が良い。

司会：差圧方式について述べた一文をコメントから削除することでどうか。(一同了承)

## (4) ヒメアカカツオブシムシの診断プロトコル (ISPM No. 27の付属書)

### 謝辞について

山浦委員：国際基準中に「謝辞」という表現を記載する必要はあるのか。

北原係長：当該箇所は問い合わせをしやすくするために作成者を載せているものなので、問題はないと考える。

秋山委員：本文中に作者に対する直接的な謝意が書かれているわけではないので、原案のままで良い。

### **【結論】**

今回の議論を反映した我が国コメント案(資料6)を本会のまとめとし、これを基に我が国最終コメントを作成することとなった。